



鳥獣被害対策における JA の支援 (千葉県 富里市)

概要

地域一丸となって鳥獣被害対策を推進するためには、地域における農業被害への関心と危機管理意識を高めることをはじめ、捕獲従事者の確保のために市、農家、捕獲従事者が積極的に連携することが大きな鍵となる。

千葉県富里市では、平成 29 年に農地にイノシシの痕跡が見つかったことを端緒に、JA や市を中心に有害鳥獣被害防止対策協議会を立ち上げた。市と JA は、特産物のイベント等を通じて協働する機会が多いことから、連携・協力の強い関係ができあがっていた。

また、その年の秋には、市内のほぼ全農家に配布される広報誌に、鳥獣被害対策に関する特集を組んだり、部会には市職員が出席して放任果樹・農作物や野菜残渣の処理をお願いするなどの取組も行っている。

さらに、定期的に農作物被害対策アドバイザーを招いて研修会を実施したり、鳥獣被害対策実施隊では、ベテランから若手への罠の設置方法のノウハウを伝授する等の被害を未然に防ぐための積極的な取組を行っている。さらに、隣接市とも連携をとり、市が異なっても同じ農業組合に所属しているため、市を越えた鳥獣対策の効果を発揮している。そこで、農協等が中心となって複数市町村が広域連携して被害対策に取り組む事例として調査を行った。

1. 取組に至った経緯

■ 近い将来、富里にもイノシシが来る

農業が基幹産業となっている富里市では、2017（平成 29）年の春頃に市内でイノシシの痕跡が発見された。痕跡が見つかった場所は、数年前から「イノシシによる農業被害が出てから対策をしていたのでは遅い」、「近い将来、富里にもイノシシが来る」と市役所に声を上

げていたスイカ農家を営む小峰弘さんの農地だった（写真 1、2）。小峰さんが市に連絡してすぐ、当時の農政課課長が現場の視察に訪れた。農作物への被害は無く、足跡のみであったが、「そこからの対応は本当に早かった」と小峰さんは振り返る。

■ 地域一丸となるための地盤づくり

隣接する市では既に、イノシシによる農業被害が深刻化しつつあった背景もあり、富里市はイノシシの足跡が確認されてすぐに本格的な鳥獣被害対策への取組を始めた。中核を担ったのは、市民経済環境部農政課の金親佑樹さんである。金親さんは 2017 年当時、他の課から農政課へ異動した初年度だった。地域一丸となってイノシシの定着前に先手で対策を進めるためには、まずは地域における農業被害への関心と危機管理意識を高めることが必要と考えた金親さんは、地域の農家を頻繁に訪れた。スイカの生産高・出荷量は全国 2 位を誇り、ニンジンも市町村別での生産量全国 1 位を誇る富里市では、広大な農地を活用した大規模農業を展開している。そのため、少量の鳥獣被害に対しては大きな危機感を抱けない地域性があったと金親さんは話す。「着任して最初の 8 ヶ月間は、ひたすら農家さんのお宅を歩いて回った。そうでないと人との繋がりには出来ないし、地域共同で対策を実施しようという気概にはならない」、と話す金親さんについて、小峰さんは「雨の日でもいつも来ていた」と当時の様子を教えてくれた。



写真 1. スイカ農家を営む小峰弘さん

実施隊の第 2 部隊（通称：わな部）の部隊長を務める。（詳細は後述）



写真 2. 2017 年にイノシシの足跡が見つかった農地

奥に見える林地の向こうは隣の市であり、畑の途中まで出てきて林地へ戻る足跡が確認された。

富里市における獣種別の農作物被害金額は、トウモロコシ等へのハクビシンによる被害

が最も高く（計約 561 万円）、次いで落花生やトウモロコシ、スイカへのアライグマ被害（計約 276 万円）、スイカや落花生へのカラス被害（計約 66 万円）となっている（表 1：2019 年 12 月時点）。ただし、農作物別の被害金額ではスイカが最も高く（総額約 248 万円）、内訳はアライグマ（約 115 万円）、ハクビシン（約 75 万円）、カラス（約 58 万円）となっており、市の主力農作物への被害が顕在化していることが窺える。2017 年当時の市では特に、スイカへの被害が顕著なアライグマの捕獲と、定着した際に大規模な被害発生が予想されるイノシシについて、防護や捕獲に関する技術を磨くことに注力する方針とした。

表 1. 富里市における鳥獣種別の主な被害概要（2019 年 12 月時点）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
ハクビシン	トウモロコシ、ブドウ他	5,612千円 94a
アライグマ	落花生、トウモロコシ他	2,760千円 70a
カラス	スイカ、落花生	658千円 12a
タヌキ	トウモロコシ、落花生	361千円 17a
イノシシ	馬鈴薯、ネギ他	260千円 4.7a

表 2. 富里市における農作物別・鳥獣種別の主な被害概要（2019 年 12 月時点）

作物名	鳥獣種別被害額（千円）						
	カラス	イノシシ	アライグマ	ハクビシン	ウサギ	タヌキ	計
トウモロコシ			567	1,368		281	2,216
落花生	77		459			80	615
スイカ	581		1,147	748			2,477
いちご				360			360
ブドウ（巨峰）				771			771
梨				278			278
ミニトマト			504	504			1,007
ネギ		59					59
ばれいしょ		125					125
きゅうり		76					76
ブルーベリー				1,500			1,500
メロン			84	84			168
計							9,652

※切上げ数値記載のため合計値誤差あり

2. 実施体制

■ JA との協働、協議会の基本方針

市ではイノシシの痕跡が見つかった 2017（平成 29）年の 8 月には「富里市有害鳥獣被害防止対策協議会」を設立した。協議会の会長は JA 富里市の常務理事が務めており、取組の当初から JA と市との協働体制が確立されていた。協議会は 3 つの関係機関と 13 の構成機関で組織されている（表 1、2）。

同年に市が開始した狩猟免許取得促進事業の後押しもあり、年度内には猟友会員 2 名、農業従事者 4 名（農協生産部会長 1 名、他生産部員）の計 6 名がわな猟免許を取得した。協議会ではあくまで、農業従事者が地域の鳥獣対策のキーマンであると位置づけており、猟友会の協力を得つつ農業従事者を中心とした体制づくり「自分の圃場は自分で守る」ことを JA 富里市と連携して進めていくことを基本方針とした。

■ JA 富里市と富里市との協働：なぜ密接な関係がつけられたのか？

JA 富里市の大きな特徴は、担当する市が一市のみという点である。また市では毎年 6 月に「すいかまつり（市主催）」と「スイカロードレース（市共催）」を実施するなど、地域の農作物を活用した大規模なイベントを市が開催しており、JA と市が協働する機会が多かった。さらに、イノシシの出没初期に、組合に加盟する農業従事者だけでなく、JA 富里市の営農指導課職員も積極的に狩猟免許を取得し、市と JA の職員と一緒に被害状況の確認や聞き取りに農家を回ったことも、現在の JA と市との強い連携構築に繋がっている。

表 1. 富里市有害鳥獣被害防止対策協議会関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
千葉県野生鳥獣対策本部	情報提供
千葉県印旛地域振興事務所	捕獲許可及び捕獲指導
千葉県印旛農業事務所	情報提供及び防護柵設置に係る指導

※富里市鳥獣被害管理計画より参照、一部改変

表 2. 富里市有害鳥獣被害防止対策協議会の構成及び役割

協議会構成機関の名称	役割
農政課	・被害防止計画の策定、事務局
環境課	・連携協力、情報提供
教育委員会学校教育課	・連携協力、情報提供
市民活動推進課	・連携協力、情報提供
農業委員会事務局	・連携協力、情報提供
農業協同組合（JA 富里市）	・連携協力、情報提供 ・被害状況調査
丸朝園芸農業協同組合	・連携協力、情報提供 ・被害状況調査
農業士会	・連携協力、情報提供
北総農業共済組合	・被害状況調査 ・情報提供
鳥獣保護管理員	・鳥獣の保護管理に関する事項 ・駆除時の従事者に対する指導
成田猟友会富里市部	・有害鳥獣駆除 ・パトロール
成田警察署	・情報提供 ・個人の生命、身体及び財産の保護
印旛農業事務所	・連携協力、情報提供

※富里市鳥獣被害管理計画より参照、一部改変

■ 鳥獣被害対策実施隊の発足

協議会が設立されて2年後の2019（平成31）年4月には、県内北部地域では初となる「富里市鳥獣被害対策実施隊」が発足した。鳥獣被害対策実施隊は、協議会会長であるJA 富里市の常務理事を実施隊隊長とし、第1捕獲部と第2捕獲部、事務局で構成されている（図1）。広大な農地周辺の山野部の巡回や被害状況の調査、情報共有、わなの設置・見回り、小型獣の捕獲などを第2捕獲部が担い、主に第1捕獲部隊が銃器を用いた鳥類の捕獲や大型・

小型獣の止め刺しを行うこととしている。

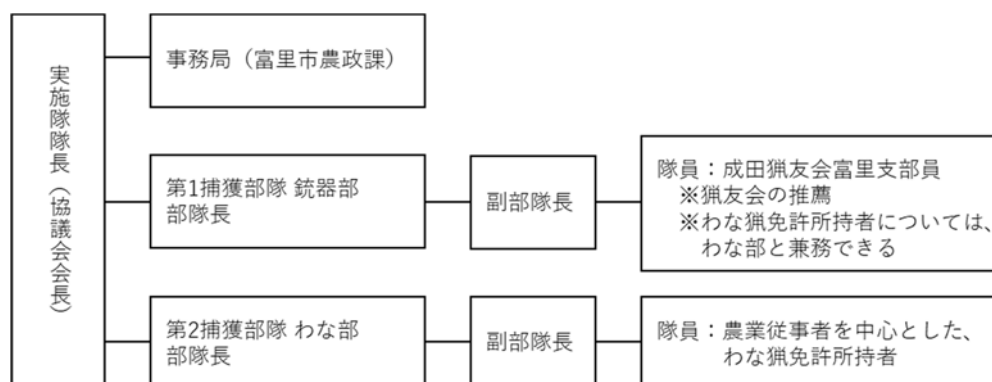


図1. 富里市鳥獣被害対策実施隊の組織図

■ 実施隊員の高い防災意識、素早い情報共有

2019 (平成 31) 年 4 月に実施隊が発足して以降、特に隊員による取組が活発な本市十倉二区では (写真 3、4)、初期隊員の全員が農業従事者であり、ほとんどが地域の消防団員という大きな特徴を持つ。「地域を自分たちで守る」という防災意識が強く、被害が出る前から予防に努め、被害が出たら地域一丸となって対処するという防災の考え方が根底にある点が大きな特徴となっている。

「火事が発生した際は素早い情報共有・伝達が重要という意識が、良い意味で癖になっています」と話してくれた実施隊員の塚本将史さんは、自身もイチゴ農家を営んでいる (2018 年度にわな猟免許を取得、2019 年 4 月より実施隊員)。地区の実施隊員の間では、全員が参加する LINE グループを作成し、各自が確認した痕跡の画像や場所の情報を共有している。LINE グループには市の担当職員や JA 富里市常務理事である協議会会長も参加しており、いち早く市と JA が情報を取得し、次の対策方針を検討できる体制となっている。



写真3. 十倉二区にある農村共同館
勉強会や研修会の際に利用する。



写真4. 農村共同館の隣に立つ消防団の機庫
実施隊と消防団の活動は、地域において“防災活動”の一環として認識されている。

3. 独自の工夫

■ JA 富里市による支援

JA 富里市による支援も、この地域の大きな特徴と言える。

市内のほぼ全農家に配布される広報誌「東美（とみ）の里」には、イノシシの痕跡が確認された2018年11月号から鳥獣被害対策に関する特集ページが生まれ（資料1～3）、協議会による現地研修会の報告や、痕跡例の写真とともに情報提供の依頼が掲載されるなど、地域への普及啓発と情報収集を担っている（2019年度は台風被害等のため休載月あり）。

また、西瓜部会や人参部会など、各生産部会の査定会などで人が集まる会では、市の職員が出席して放任果樹・農作物や野菜残渣の処理のお願いや痕跡の情報をチラシにまとめて配布するほか、査定会のプログラム冊子内にも鳥獣被害の防止を呼びかけるページを組み込んでいる（写真5）。さらに農業研究会やTNネットワーク（若手の農業者会）、農業士会など、あらゆる農業者団体の研修や会合においても、JAと市が連携して積極的な普及活動を行っている。

さらに2019年4月には、JAとJA共済連が行う地域貢献活動の一環「地域・農業活性化」として、箱わな50基と電気柵一式がJA富里市から贈呈されたほか（日本農業新聞2019年4月18日、東美の里2019年5月号）、ユニットハウスが寄贈された（写真6）。わな類は実施隊員が活用するほか、ユニットハウスは活動の継続性に不可欠となる拠点となっており、地域で実施隊員が持続的な取組を進めるための大きな支援となった。



写真 5. 人参部会が行う「人参査定会」で配布された冊子（令和元年度 11 月 1 日秋冬人参査定会）
イノシシの痕跡・出没情報や、小型哺乳類による農作物被害の情報普及啓発のページが組み込まれている。



写真 6. JA 富里市から寄贈されたユニットハウス（写真に写っているのは農政課主査補の金親さん（左）と 2018 年に配属された主事の尾崎さん（右）。詳細は後述）
実施隊員の拠点として、箱わなの洗浄や修理場所となっているほか、各自が捕獲したイノシシを解体できる重要な作業スペースにもなっている。

■ 独自の部隊編成

前述の通り、本市の実施隊は第 1 捕獲部、第 2 捕獲部、事務局から構成されている。

第 1 捕獲部隊（通称：銃器部）では成田猟友会富里支部員が中心となり、鳥類の捕獲や追い払い、大型・小型獣の止め刺しなど銃器を中心とした作業部隊であり、第 2 捕獲部隊（通称：わな部）では農業従事者を中心としたわな免許所持者による作業部隊となっている。第 2 捕獲部では、大型・小型獣の捕獲や罠・電気柵の設置指導に加えて、出没状況・被害状況の見回り調査や集落内の連絡調整など、農業従事者である隊員が地域コミュニティに属しているからこそ可能な活動を担っている。隊員の年齢構成は 20 代～70 代と非常に幅広く、特に多くの若手が参加していることも本市の特徴の一つである。

銃器部、わな部ともに、所属する猟友会員の中には実施隊設立以前から狩猟免許を所持しつつ自身も農業を営むベテランもあり、農業従事者の目線から鳥獣捕獲の必要性を理解した上で、鳥獣の痕跡の見分けや罠の設置方法等のノウハウを積極的に若手に伝授する体制が整えられている（写真 7）。



写真 7. 実施隊わな部の活動の様子
左から順に、実施隊わな部隊長の小峰さん、隊員の塚本さん、19年度に新たにわな猟免許を取得し、20年4月から入隊予定の平山さん、石井さん。

わな部部隊長の小峰さんから、イノシシの痕跡の追跡方法や罠設置方法を学ぶ。“捕獲が目的になり本業である農業を疎かにしてはいけない”というのも、ベテランスイカ農家でもある小峰さんならではの大事な教えた。

4. 具体的な取組

■ 捕獲従事者の確保

捕獲従事者の確保を目指し、本市ではJAと連携し、農業者団体での啓発活動のなかで狩猟免許取得希望者を募集した。特に若手の中心人物へ声掛けを依頼したことで若い世代の免許取得が促進され、2018年度は22名、2019年度は11名（12月時点）が新たに免許を取得するなど、横の広がりによって継続的な免許取得者の増加につながっている。

また、猟友会が開催する狩猟免許講習とは別に、初期の免許取得者による独自の試験対策講習会を実施、過去問を独自に作成して筆記試験対策をするなど、先に免許を取得した者が次の人材を育成する仕組みも出来ている。

■ 農作物被害対策アドバイザーによる研修会等の実施

2018 年 1 月には、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、農作物被害対策アドバイザーである浅田正彦氏（合同会社 AMAC）を講師に招いた研修会を実施した。研修会ではすでに被害が出ている隣接市を視察したほか、隣接市に面するためイノシシの侵入が予想される地域を対象に集落診断を行い、周辺環境と農地の位置関係の把握やイノシシの定着地となりそうな場所の巡回、農地の残渣管理について講習を行った。その後も協議会では有識者として浅田氏を招き、定期的な地域研修会を実施している（資料 2）。

■ 実施隊による具体的な取組

2019（平成 31）年 4 月に「富里市鳥獣被害対策実施隊」が発足して以降は、定期的に地区勉強会を実施している。十倉二区では、2 ヶ月に 1 度のペースで浅田氏を招き、アライグマの集中捕獲とイノシシの重点対策のための情報交換会や現地視察、さらに今後の方針打合せ等の学習会を実施している。情報交換会では地区の地図を広げ、各隊員の見回りや聞き取りで新たに確認された情報を共有し、地図に書き込む作業を行う（写真 8、9）。



写真 8. 情報交換会の様子。地区が一望できる紙の地図を広げ、隊員が新たに得た情報を共有、加筆していく。



写真 9. 痕跡の写真を参加者に見せる塚本さん。LINE グループでは自身では判断がつかない痕跡の写真を共有し、種同定の情報を互いに共有することもある。

現地視察では、わな部が設置している箱わなを見回り、わな猟免許を取得して間もない隊員に対して浅田氏や捕獲経験を有する先輩隊員らがアドバイスをを行う（写真 10、11）。さらに今後の方針打合せでは、現地視察により持ち帰った情報を再度地図の上で確認し、新たな痕跡や捕獲実績に合わせた箱わな設置場所の再検討や重点見回り地域の確認等が行われる（写真 12）。本地区の例では、隊員は一人当たり 3～10 個程度の箱わなの見回りを担当し、

自身の農地と隣接する農地において見回りや鳥獣被害の相談、被害調査、箱わなの設置を担当している。捕獲が確認された際は、安全に配慮し、最低3人以上での電気による止め刺しを行っている。他地区においては、隊員が保有しているわなを被害地域に設置し、捕獲を実施している。



写真 10. アライグマ集中捕獲地域の現地視察の様子
捕獲実績に合わせて設置場所を再検討する。



写真 11. わなを設置している農地を訪問する様子

この農地所有者のかた（写真 11. 右奥）は狩猟免許を所持しているため、実施隊員が設置したわなの見回りや捕獲された小型獣の止め刺しまで協力してくれている。地域の方とのコミュニケーションも、地区の実施隊の重要な役割である。



写真 12. 今後の方針打合せの様子
現地視察を経て得られた情報を再度共有し、箱わなの位置や集中捕獲場所を全員で再検討する。

また、2019 年 12 月には浅田氏を講師に招いて第 3 回実施隊会議（協議会主催）が開催された（写真 13）。会議ではまず、市農政課の担当者から農業被害状況の聞き取り調査の集計結果が報告されるとともに、最新の出没情報が共有された。さらに浅田氏より、アライグマやハクビシンの繁殖期や子育て期といった生態と農作物の作付・収穫シーズンを鑑みたくえで、捕獲圧をかける集中捕獲期間を設ける必要性が説明された。ただ闇雲に捕獲を実施するのではなく、科学的な知見と地域の実情に添った被害管理計画が立てられている。



写真 13. 実施隊会議の様子
実施隊員だけでなく、鳥獣被害に関心のある地域の方が集まる。

■ 隣接市と連携したイノシシの捕獲活動

2017 年にイノシシの痕跡が確認されて以来、小峰さん（写真 1）は個人的に隣接市との行政界である山林部の見回りを強化してきた。まだ実施隊が結成される以前の 2018 年 8 月からは、隣接市から有害鳥獣捕獲の許可を受け、イノシシの捕獲技術を磨くために括りわなや箱わなの自主的な設置を続けてきた。実施隊が結成された 2019 年度以降は、引き続き隣接市と連携してわなを設置することに加え、培った経験を実施隊員に伝達するために積極的に後輩の指導を行っている。

なお、富里市内の一部地域では単発的なイノシシの出没・被害が発生しているが、痕跡調査や自動撮影カメラの映像から、それらの個体は隣接市との行政界の山林部から市内に侵入して被害を発生させた後、また行政界の山林部に戻ることが確認された。谷津田が隣接市の土地であり、谷津の上の台地状山林部が富里市となっている入り組んだ地形であることから、行政界の山林部がイノシシの移動経路となっていた。そこで、行政界を超えた地域連携を目指し、さらに今後の侵入防止や実施隊員の経験値・技能向上を目的として、2019 年度からは小峰さんのみでなく富里市と隣接市の協議のうえ、富里市の実施隊員が行政界を超えて捕獲活動を実施している。行政界をまたぐ形で同じ農作物の畑が続き、市が異なるものの同じ農業組合に所属する農家が多いことから、市を超えた鳥獣対策が効果を発揮し始めている。

5. 現在の成果、実績

■ JA 広報誌による農業従事者の意識の変化、捕獲数の増加

市が特に大きな成果として認識しているのは、地域の農業従事者の、鳥獣に関する情報を共有しようという意識の変化である。イノシシの足跡や食痕のみでなく、実際にハクビシンやアライグマ等の鳥獣を目撃しても一切通報の無かった以前と比べ、JA 富里市の広報誌に鳥獣対策のページを設けて情報提供を呼び掛けて以降は、記事を見た人から市や JA に痕跡の情報が寄せられるようになった。また、実施隊員が積極的な見回りを実施することで、農業従事者の方から積極的に声かけられるようになるなど、地域ぐるみで地域の鳥獣被害を監視する意識が育まれている。

また、2019 年 4 月に JA から提供された箱わなは、スイカ等への被害軽減を目指した集中捕獲に活用され、前年度までと比較してアライグマは 1.6 倍（38 頭）、ハクビシンは 2.4 倍（88 頭）の捕獲数に至っている（2020 年 2 月時点）。

■ 行政界でのイノシシの捕獲

2018（平成 30）年にイノシシの捕獲を本格的に開始して以降、現在までに 21 頭の捕獲に至っている（2020 年 2 月時点）。21 頭は全て、隣接市と富里市との行政界付近（境界から 2、3km 圏内）での捕獲実績である。同時点でイノシシによる農業被害は多少発生しているものの、単発的な被害にとどまっており、対策隊員によるこまめな痕跡の見回りや行政界に設置したわなの巡回等による効果が発揮されているものと思われる。

また、対策隊員の見回りに対する地域の理解も深まってきており、住民側から感謝の声を掛けられたり積極的な情報提供が進むなど、地域の意識向上が見られている。

■ 狩猟免許取得者の増加、後進の育成

2019（平成 31）年 4 月に実施隊が発足して以来、地域の意識の変化が見られる。実施隊員の実際の取り組みを見て勉強会や講習会への参加者が増加し、若手農業従事者のみなら

ずその他の職業従事者からも免許取得を希望する声が上がっている。実際に実施隊発足2年目となる2020年4月には、2019年度に新たに狩猟免許を取得した11名（内2名は会社員・兼業農家）が実施隊への加入を予定している。地域の鳥獣対策の継続性担保において不可欠となる若者の担い手が増えつつあり、人同士の繋がりによる狩猟免許取得者の増加も、地域の大きな成果と言える（写真14、15）。さらに市農政課には、2018年度より若手職員が配属された（写真6、（右）尾崎さん）。現在は金親さんと共に鳥獣対策に従事しており、異動のある市職員にとっても欠かせない後進の育成が進んでいる。

また地域での鳥獣被害情報の発信・集約方法が確立されるにつれて、地区からの協力も得られるようになった。現在では、地区会費によりわな免許取得希望者への受験料助成、活動資金（餌代など）の支援がなされるなど、地域で人材を育てようという意識が根付きつつある。



写真14. 集まってくれた実施隊員
幅広い世代が協働して活動を進めている。



写真15. JAの支援を受けて作製した隊員の帽子
「JA共済地域貢献活動」の記載がある。

（写真14：一番左）ASIAGAPの認証を有するコマツナ農家である石井さんは、2017年にわな猟免許を取得。消防団員の兄貴分でもあったため、若手に一斉に声をかけて地区の免許取得者を増大させたキーマンでもある。

（写真14：一番右）スイカ農家である平山さん。塚本さん（イチゴ農家であり隊員）が被害状況の聞き取りを行っていた先の農家であったが、塚本さんらの熱心な見回り活動を見て自身も免許取得を決意、2019年8月にわな猟免許を取得。「自分が免許を持つ前は、見回りや聞き取りをしてもらった側だったが、免許を取ってからは自分から周辺の農家さんへ声を掛けて被害の聞き取りをするようになった。全く意識も自覚もしていなかったが、免許を取る前と後で気付いたら意識が変わっていた」と笑いながら話してくれた。平山さんも2020年4月から正式に実施隊へ加入する。



写真 16. 農政課主事の尾崎さん（左）と小峰さん（右）

尾崎さんは十倉二区の出身。小峰さんは「(尾崎さんは) 孫のよう」、尾崎さんは「(小峰さんは) 祖母と同級生」と話す。身近に感じられる人同士のつながりが、地域を挙げて積極的に後進を育てていく空気づくりの基となっている。

6. 抱えている課題と今後の展望

■ 有効な手法の模索

侵入初期段階のイノシシのみならず、本市ではハクビシンやアライグマなど、小型獣類による農業被害が深刻化しつつある。特に被害金額の合計で見ると、2019 年度末時点で依然としてスイカが最も高く（総額約 248 万円）（図 2）、今後はさらに市の主力農作物への被害を抑えていくことが課題となっている。

また、小規模であるがウサギによる食害も生じつつあり、これらの小型獣類に対する効果的な捕獲および防護手法の確立が喫緊の課題となっている。

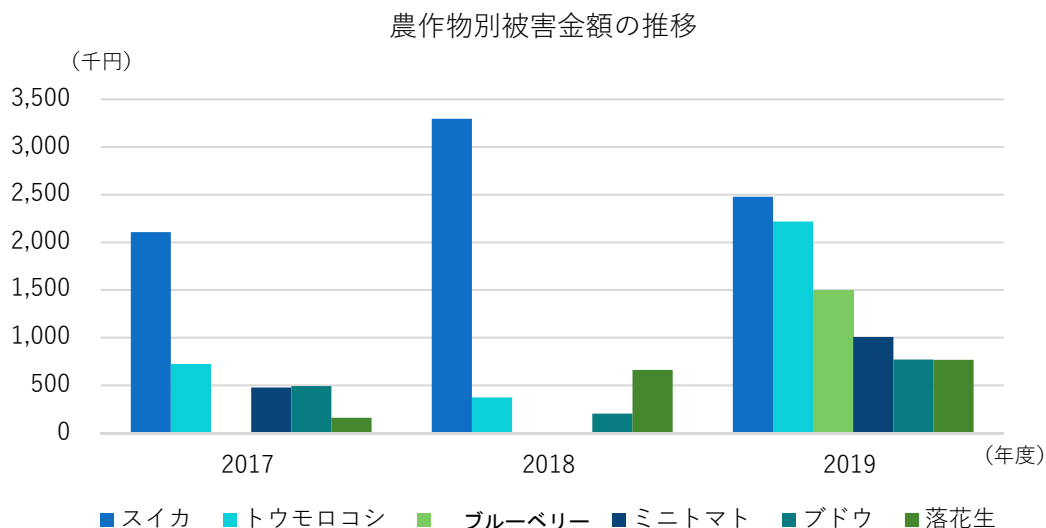


図 2. 富里市における農作物別被害金額の推移（2020 年 2 月時点。被害上位 6 種のみ）

■ 他地区への対策の浸透、負担の軽減

現在、体制が整いつつある十倉二区では、消防団が中心となって対策隊が編成され、情報伝達の早さや連携力が重要な基盤となった。今後は富里市内計 39 地区の全区においても、若手の実施隊の育成や被害対策への意識の向上、捕獲や防護技術の浸透、市内全域での協働が必要となる。

また、ほとんどの実施隊員が農家であるため、繁忙期は罾の見回り等が大きな負担となり得る。隊員以外の農業従事者の意識を向上させ、見回りの負担を隊員以外の農業従事者に分担してもらうこと、また同時にわなに掛かった鳥獣へ近寄らない等の安全管理に対する周知が必要となっている。

■ 今後の展望

富里市では JA 富里市と、さらに協議会構成機関との協力を継続し、現在体制が整いつつある十倉二区の事例を参考にしながら、実施隊を中心とした地域ぐるみの対策を市内全域に浸透させることを目標の一つに掲げている。具体的には、JA 富里市が有する 4 つの集荷場（東部支部、西部支部、南部支部、北部支部）の利用者単位に基づいて地域区分を行い、地区ごとに地域の実情にあった対策の整備を目指している。十倉二区のような活発な活動規模を維持するためには、市内全域でおよそ 100 名の実施隊員が必要であると想定されており、隊員数をさらに増やしていく必要がある（図 3）。

第2捕獲部 部隊長

東部支部

西部支部

南部支部

北部支部

目標隊員人数	30	26	27	17	100
わな免許所持者数					
第1捕獲部隊	0	1	2	2	5
第2捕獲部隊	6	5	10	3	24
今後の増員計画人数（※第2捕獲部隊を優先的に増員し、順次 第1捕獲部隊への兼務を促進予定）					
第2捕獲部隊	24	20	15	12	71

図 3. 富里市内全域での実施隊員目標人数（富里市農政課提供、一部改変）

市では“楽しく被害防止を行うこと”をモットーとしており、悲観的な意見は聞こえてこなかった。確実に侵入を始めているイノシシに対する定着の阻止、並びに被害を急増させているアライグマやハクビシンへの対策を経て、初動対応や早期の体制と意識づくりの重要性が地域の共通認識となり、着実に地に足のついた活動が拡がりつつあるからだ。20代～70代までの農業従事者が、鳥獣対策を通して互いに協力し合い、交流する中で世代を超えた連携が生まれている。それらが結果的に、富里市の農業全体の底上げになることに誰もが期待している。

「被害（問題）が深刻化してから対処しては遅いという意識が、鳥獣対策を含め、地域が抱える様々な問題に対して行政が持つべき重要な意識だと思う」、「鳥獣対策は目的ではなく、地域のための活動のなかの一つ。今は鳥獣対策が地域を活発にしている」と、農政課の金親さんは語る。いずれは地域連携や様々な地域振興の中の一つの方法として鳥獣対策が位置付けられるような形にしたいと、今後の長期的なビジョンを話してくれた。

7. 調査対象／団体の所在地に関する概要

■ 地域の概要

千葉県北部に位置する富里市は、千葉県の北総台地のほぼ中央に位置している。都心から約50km圏内であり成田空港からも近く、面積53.88km²、人口約5万人、世帯数約2万の都市である。面積の約48%が耕地、約13%が山地となっており（図4）、入り組むような谷津田（丘陵地が侵食されて形成された谷状の地形（谷津）を利用して形成された田畑）が多く存在する。隣接する林地と合わせ、谷津田は生物多様性においても重要な要素とされているため、当然のことながら鳥獣の生息に適した環境となっている。2017年に富里市内で初めてイノシシの痕跡が見つかった当時、隣接する市では既にイノシシが定着し、水稻被害を始め農作物被害が深刻化していた。

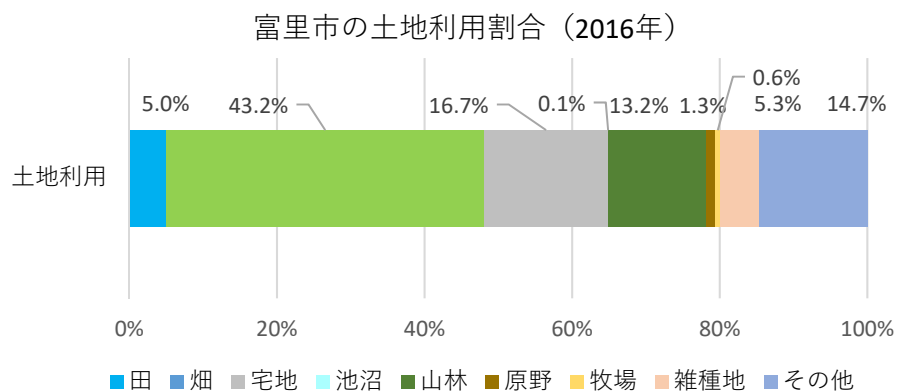


図 4. 富里市の土地利用割合（富里市統計書平成 28 年度版より作図）

8. 引用文献、資料

- 1) 日本農業新聞, 2019, JA 富里市が贈呈「鳥獣害から農業守れ」箱わな 50 基、電気柵一式など資材を富里に（2019 年 4 月 18 日 14 面）
- 2) 富里市農業協同組合人参部会, 2019, 令和元年度秋冬人参査定会（2019 年 11 月 1 日）
- 3) 富里市有害鳥獣被害防止対策協議会, 2019, 第 3 回実施隊会議参考資料（2019 年 12 月 26 日）

■ 資料

- 1) JA 富里市, 2018, JA と地域の人々をむすぶ広報誌「東美の里」第 470 号 (2018 年 11 月発行)



左) 資料 1. 2018 年 11 月号表紙 (小峰弘さん)

右) 資料 2. 2018 年 11 月号 p2
協議会が開催した有害鳥獣捕獲技術実地研修会の様子



資料 3. 2018 年 11 月号 p10

イノシシの痕跡の情報提供を呼び掛けるページ。情報集約先として協議会事務局である市農政課と広報誌発行元の JA 富里市を併記している。カラーで掲載し、痕跡の特徴を正確に伝えている。

2) JA 富里市, 2019, JA と地域の人々をむすぶ広報誌「東美の里」第 476 号



資料 4. 2019 年 5 月号 p2

JA 富里市から市へ箱わな 50 基、電気柵 1 式、ユニットハウスが寄贈された際の掲載記事。



資料 5. 2019 年 5 月号 p10

JA 富里市から寄贈されたユニットハウスと機材の写真。JA と JA 共済連が取り組む「地域・農業活性化」の一環として実施された。JA が積極的に地域の鳥獣対策に関わり、支援している様子が広報誌から読み取れる。